

令和7年4月15日(火)

50th
ANNIVERSARY



今日は、1年生が知能検査・学力検査を、そして3年生が全国学力学習状況調査（1日目）を行いました。4月は、このような学力調査・学力検査が多くあり、生徒にとっては「なんでこんなにテストが多いのかな」と疑問に思っているかもしれません。それぞれの学力検査・学力調査には、調査目的があり、それぞれ違います。

知能検査・学力検査は、本市においては毎年小学校2年生と中学校1年生が実施しています。知能検査は、児童生徒の発達段階と知的な機能の特性を理解することができます。そもそも、「知能」とは、学習をしていく上で基本となる知的な働きのことです。学習場面で出会う情報内容処理する機能のことをさしています。つまり、「学力」がこれまでに「学んだ力」とすれば、「知能」はこれから「学び取る力」ということになります。一人一人の特性を把握して、



学習指導に生かすということにおいて、知能検査は大変有意義なのです。また、学力検査は、国語・社会・数学・理科を実施していますが、これらの結果を知能検査の結果と併せてみることで、知的能力に応じた学力を発揮しているかどうかをみることができます。知的能力に応じた学力が発揮できている者を「バランスドアチーバー」、知的能力を上回る学力を発揮できている者を「オーバーアチーバー」、そして、知的能力に比べて不十分な学力にとどまっている者を「アンダーアチーバー」と判定されます。アンダーアチーバーの場合は、知的能力を十分発揮できていない状態なので、その原因を探し解消することで、さらなる学力向上を目指せる可能性があります。

全国学力学習状況調査は、本日が1日目で、質問紙調査と理科を実施しました。タブレットを使ってオンラインで受けるコンピューター使用型調査（CBT）でした。CBTとは「Computer Based Testing(コンピュートベースド テスティング)」の略称です。以前は、全国同日に調査を行っていましたが、アクセス集中回避のため、4日間の分散日程で実施されています。ちなみに、本校の2日目は4月17日です。

文部科学省のホームページを見ると全国学力学習状況調査の目的は3点ありますが、1点目に次のように書かれています。「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。」



「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」とは、つまり次の学習指導要領の作成に生かすということです。昔の全国学力学習状況調査は、数年に一度実施され、学習指導要領作成の際の資料となっていました。現在は毎年実施することで教育指導の充実や学習状況の改善に生かすことも目的の一つとなっています。